

令和7年度第3回富田林市入札等監視委員会議事録（会議の概要）

- 1 開催日時 令和7年11月21日（金）午前9時30分～午前10時15分
- 2 開催場所 市役所5階 入札室
- 3 出席者 委員3名、工事担当課9人、事務局5人
- 4 開催形態 公開（傍聴人1人）・**非公開**・一部公開（傍聴人1人）

【非公開・一部公開の理由】

会議の公開に関する指針3.（3）該当

- 5 審議の経過及び委員会等の結果等 全文筆記・**要点筆記**・議事要旨

次第

（1）入札及び契約手続きの運用状況等について（令和7年7月～9月）

① 工事の発注状況について（報告）

（2）発注工事（抽出事案）に対する説明及び審議

① 「農業公園空調設備等改修工事（その1）」

② 「葛城中学校埋設ガス管改修工事」

③ 「富田林市ケアセンター熱交換器等改修工事」

④ 「錦織住宅1棟外壁・屋根改修工事」

⑤ 「市民総合体育館空調設備改修工事」

【委員】 ①の案件ですが、入札に参加した業者が1者ということですが、もともと入札参加条件を満たした業者は何者ぐらいあって1者しか参加しなかったのでしょうか。

【事務局】 対象業者数については8者になります。

【委員】 8者対象で1者しか、その入札に参加してこなかった要因みたいなことは何か考えられることがあるのでしょうか。

【事務局】 想像になるのですけれども、やはり技術者の配置や現場代理人が常駐しないといけないというところがありますので、そういった点で他の案件等を考慮して、参加されない可能性はございます。

【委員】 これは1回目の入札で、それで1者だけということですか。

【事務局】 はい、そうです。

【委員】 今日の5件のうち、3件目の熱交換器もこの空調設備ということでよろしいですか。ケアセンターの熱交換器の改修というのは、この熱交換器は空調に使われているものと判断してよろしいですか。

【担当課】 熱交換器というのは温水を作るための熱交換器になっておりまして、プールの温水であったり、老健施設のお風呂のお湯であったりとかを作る設備ということです。

【委 員】 はい。わかりました。ありがとうございます。季節から空調施設の不具合が多くなってその修理が多くなっているというようなことでこれは当然だと思うのですけども、ただ緊急突発でないということは事前に壊れていたということがわかつていて、計画的に修理したということだと思うのですけども、ただ執行日が結構8月とかで、6月から8月にかけての暑い中は故障をしたもの修理せずにそのまま施設を使用していたのかなとちょっと気になったのですけども、計画的に着手するのだったらもうちょっと早くした方が、いいような気がするのですがこの辺はいかがなのでしょうか。

【事務局】 農業公園の空調設備は1度閉園している状況でして8月から開園ということでそれに向けての改修工事になりますので、計画的に行われていると思っております。市民総合体育館の空調設備につきましては、体育館の空調ということで利用者もいらっしゃるってことで、事前周知も踏まえて計画的に入札の発注が行われているというふうに考えております。

【委 員】 はい。ありがとうございます。よくわかりました。今後とも結構こういう空調設備は猛暑が続きますので、かなり酷使するという意味でも、こういう不具合というのがどんどん出てくるかと思うのですけども、今のところ来年度に向けての計画の案件とかは上がっているものなのでしょうか。

【事務局】 そうですね。今回、緊急のものについては、8月に多いというご指摘いただきましたけども、市の状況で、耐えるところが多いところがありまして、最初はおそらく、ある程度空調が少しでもきいていれば、何とかしのいでいたのですけど8月になって、夏に耐えられなかつたので修繕で上げさせていただいた件もございます。来年度の案件につきましては、まだ要望について財政部局に聞いていませんので、どれだけ上がっているのか、ちょっと把握してない状況でございます。申し訳ございません。

【委 員】 はい。ありがとうございます。

【委 員】 ②の案件について、この業者選定理由をもう少し教えていただきたいのですが、このガス工作物なので、ガス事業者のみ施工可能、ここまで理解できるのですが、その次の段落で本市の登録業者でO社が示された業者というところで、示すというのはどういう意味ですか。

【事務局】 O社に加盟されている業者の加盟業者の一覧がありますて、その中で区域が分けられており、大阪府南部地区の加盟業者一覧がありますので、その中で、登録されている業者を選定させていただいたってことになります。

【委 員】 O社は株式会社になっているのですが、その組合のようなものがあってということですか。

【事務局】 O社が敷地内のガス管をさわるにはこの加盟業者になると示されております。また、O社と直接工事の契約ができないという状況になっておりました。

【委 員】 わかりました。ありがとうございます。

【委 員】 この加盟業者は、本市の登録業者っていうのはここしかなかったのですか。或いは幾つかあって、その中でどこがいいっていうのをそのO社から推薦されるみたいな感じですか。

【事務局】 こちらの地区の中で、加盟業者2者存在しております。選定した業者は、今回は、本市から近い業者を選定しています。また、加盟業者と本市の登録業者が同一であるところは2者しかいなかつたので、その業者を選定させていただいて、次回同様の案件があった場合は残りの1者を選定する予定です。

【委 員】 2者いらっしゃる場合の、その2者への割りふりは何か基準なりがあるのでしょうか。

【事務局】 今回は本市から近いところを選定させていただいております。

【委 員】 富田林に近いとなるともう1者に決めることになりませんか。

【事務局】 このような敷地内のガス管工事はあまり無い案件であり、直接O社と契約ができないということもあります。本案件は本市から近い1者を選定し、次回何かあった場合は、残りのもう1者と協議するようなことで考えております。

【委 員】 ということは、順番にということですかね。それで契約金額が高くなるとかはどうなるのですか。

【事務局】 金額についてはガス事業者の方で基準等があると聞いておりますので、概ねあまり変わらないと考えています。工事の額は規模が大きくなれば、額は大きくはなっていくけれども、ただ単価的なものにつきましてはかわらないと聞いております。

【委 員】 ①の案件と③の案件が条件付一般競争入札で取り組んだけれども、入札した業者が1者だったということです。いろいろな事情が考えられるのですが、外部委員としては、事前に調整をされたのではないかという疑いがないかという点はあるだろうと思うんですね。この点については、市として何かその調査であるとか、聞き取りであるとか、こういうことをするという決まりなり、考えはあるのでしょうか。

【事務局】 特に聞き取りであるとか行うという決まりは、本市では持ち合っていない状況です。

【委 員】 ③の案件についてですが、その入札参加条件を満たした業者が何者であったのかだけ

教えて下さい。

【事務局】 本市の登録業者では126者あるのですけれど、今回の熱交換器っていう特殊な工事になってくると思いますので、その部分を得意分野にしている業者は若干減る可能性はありますけれども、機械器具設置工事業で登録されているのは126者になります。

【委員】 どんな器具を取りつけるかというのは問わず126者いるということですか。

【事務局】 はい。その通りです。

【委員】 以前は確か1者だと、不成立になっていたと記憶しているのですが、1者に変更したという話も聞きましたが、適用されたのは今年度からですか。

【事務局】 令和6年度からになります。

【委員】 はい、わかりました。

○ 開催日程等について

- (1) 次回の開催日時について
- (2) 議事録の署名委員と抽出委員の指名について